○議長(杉田雅史君) これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を 行います。

通告順に発言を許します。

6番 竹島貴行君。

○6番(竹島貴行君) おはようございます。竹島貴行です。

私は今回の一般質問で 4 項目について通告させていただいております。順次、質問を させていただきます。

まず、不祥事に関連して質問を行います。

今回の官製談合という不祥事により、事件が全国的に報道され、舟橋村のイメージは 著しく阻害され、村民の皆様へ多大なご迷惑をおかけしたことは間違いなく、議員の立 場として責任を痛感しております。

また、今回の不祥事を受け、村は発注予定価格の事前公表に踏み切ると新聞で報道されました。この点につきましては、事前に議会への説明はなく、本会議の提案理由で村長が事前公表を導入し、談合の再発防止や信頼回復に取り組むと話をされたことが初めての言葉だと認識しております。

今後どのように不祥事対応がなされていくのか見届ける責任を感じますが、村民の行政不信や議会の行政監視に対する不信にもつながることを残念に思っております。

そこで、まず、村長や総務課長は、前村長の時代から村の中心幹部であり、長い間、 発注業務に関係してこられた立場であります。その点を踏まえて、今回の不祥事を招い た要因をどう考えているのかお聞きします。

次に、予定価格を事前公表する理由についてお尋ねします。

提案理由説明では、予定価格の事前公表で透明性の確保を進め、再発防止や信頼回復に取り組むと話をされましたが、予定価格の事前公表が透明性の確保につながるのか、また再発防止や信頼回復につながるとする理由について説明を求めます。ここで言う透明性とは何かということも、具体的に説明をお願いします。

次に、指名業者の選定方法についてです。

村長や総務課長は、これまで指名業者選定委員会で業者選定をされてきた立場であります。業者指名が適正に行われてきたのか、また適正とはどのようなことを言うのか説明を求めたいと思います。

次に、今回の不祥事による指名停止処分が村の政策遂行上に影響がかなり出ると考え

ますが、既に予算計上されている事業にどのような影響があり、どう対処しようと考えているのか説明を求めます。

次に、談合により起訴された業者は、県をはじめ県下各自治体から1年間の発注指名 停止処分が発表されました。

指名競争入札というのは、1社指名ではなく複数業者が指名され、談合は複数業者の合意により成り立つものであります。談合を主導した1社だけが行政処分を受け、談合問題が解決するとは考えられません。トカゲの尻尾切りで終わらせるのではなく、村自体も業者を指名した談合問題当事者として、行政への信頼確保のためにも、村民にしっかりと説明すべきです。見解をお尋ねします。

次に、不祥事当事者として村の責任はどのように取るのか、考えをお尋ねします。

提案理由で村長は、今回の事件捜査が行われている状況で、容疑が確定前ということで詳細を申し上げることはできませんと話されましたが、既に談合問題に関わった村の 幹部職員と業者の担当者は起訴が確定しました。

今回の不祥事は起訴された人だけの責任だと私は思っていませんが、どのように責任 の決着をつけるつもりか、見解をお尋ねします。

2つ目の質問であります。子育て政策に関連してお尋ねします。

これまでの子育て政策は若い人に偏っているという批判も聞かれましたが、子育て政策を評価する声もいただいてきました。

村長は、この政策の成果をどのように評価されているか、まずお聞きします。

次に、来年度より学童保育が新規保育事業参入業者へ委託されますが、学童保育の事業内容にこれまでと変わるものがあるのでしょうか。子育て支援も併せ、何か変更があれば、担当課長にお尋ねします。

3つ目の質問として、防災関連をお尋ねします。

今から台風シーズンを迎えます。今も台風 1 4 号が勢力を強め、大型台風として日本海を北上してきます。

風害、水害から村民を守るための防災対策について質問をします。

まず、既に公表されている洪水ハザードマップでは、村全域が洪水による浸水、冠水 するものとなっていることは、当局も十分に認識されているはずです。国は、これまで 以上に中小河川の氾濫による洪水をハザードマップに加えるよう指導しています。

村では、白岩川、細川、京坪川、八幡川が対象になるかと思いますが、村としての取

組について説明を求めます。

次に、防災情報を伝える手段について質問します。

情報は、相手に伝わって初めて情報となり得ます。これまで情報伝達手段として、防 災無線を利用して緊急情報を伝える全国瞬時警報システムの通称「Jアラート」設備を 整備し、村の各所に防災スピーカーを設置しました。

これまでJアラートスピーカーからの放送内容が住民に届かない不適切さを指摘してきましたが、村当局は一向に抜本的改善をする姿勢はなく、定期的な放送設備点検でお茶を濁しているだけです。最近では新型コロナ感染注意を住民に喚起する放送がなされているようですが、天気のよい、風のない日に一部の住民に放送が分かる程度で、雨の日や風が強い日には放送内容に気づかない人が大半です。

村もこれまでの議会とのやり取りで状況は分かっているはずですが、これを住民の安全を守る緊急情報手段と考えているのでしょうか。最近では、災害情報共有システムとして「Lアラート」の話題を度々耳にするようになりました。このLアラートシステムについて、村は関わりを持っているのでしょうかお尋ねします。

次に、情報が伝わりにくい情報弱者を救う手段として、これまで度々議会の一般質問 に取り上げられてきました防災ラジオについてです。

防災ラジオシステムは、村庁舎に放送基地局を置き、放送システムを構築するものです。そして、防災弱者及び希望者に防災ラジオを補助して配布します。このラジオは、 ふだんスイッチが入っていなくても、緊急時の放送時に自動的にスイッチが入り、大きなボリュームで緊急情報を伝えます。

このシステムは、村で十分に政策投資できるコスト規模であると考えています。村と して情報弱者を災害時に絶対に取り残さないことを念頭に提案をさせていただきます。 村長の見解をお尋ねします。

4つ目の質問です。6月議会で教職員の超過勤務問題について質問させていただきましたが、再度、教育長の見解をお尋ねしたいと思います。

勤労者の時間外労働は、法律上、原則月45時間、年360時間が上限となっており、 特別の事情がない限り、これを超えることはできないとされています。

教職員の過度な残業問題は社会で話題となり、住民の方よりの意見を基に 6 月議会で質問した次第であります。趣旨としては、過度な残業問題が若者の教職への意欲や情熱を奪い、教職員の成り手不足が心配されるというもので、舟橋村でも実態を把握して、

学校現場の残業問題について考慮してほしいというものでした。

教育長は答弁で、中学校では勤務時間の上限を超越した月が6回あり、GIGAスクールサポーターの人的支援やICT機器配備による物的支援を行い、教職員の負担改善に取り組んでいると答弁されましたが、その数日後、NHKで富山県下教職員の残業問題が取り上げられました。舟橋村で中学校教員の超過勤務年平均時間が500時間台であるとも報道されました。

超過勤務年平均時間が500時間を超えたということと、単なる超過勤務の月上限45時間を超えた月が6回あったという答弁では、かなり印象が違って私には聞こえました。

教育行政のトップとして、教育長は現場の実態をどこまで把握されているのか。まさか学校からの報告をうのみにされているとは思いませんが、議会答弁を聞いた印象では軽く感じた次第であります。

この問題は教職員自らの意識改革も必要ですが、教育長にも、学校現場の実態を把握した上で教職員の皆さんの意見をくみ上げ、信頼関係を醸成し、教育環境の向上に努めていただきたい。そして、教育行政をリードしていただきたいということを願う次第であります。改めて教育長の見解をお尋ねします。

以上、質問を終わります。ご答弁のほう、よろしくお願いします。

- ○議長(杉田雅史君) 村長 古越邦男君。
- ○村長(古越邦男君) 6番竹島議員さんの発注予定価格事前公表についてのご質問にお答えさせていただきます。

提案理由説明でも申し上げましたとおり、本村の管理職である職員が官製談合防止法 違反で逮捕、起訴されましたことにつきましては、誠に遺憾であり、住民の皆様に多大 なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりおわび申し上げたいと思っております。

まず、今回の事件を招いた要因でございますが、村内に土木業者が1社しかないという特殊性が挙げられます。地元企業育成の観点から当該業者を指名しており、そのことが職員と業者との癒着等を生んだのではないかなというふうに考えているところでございます。

次に、予定価格を事前公表する理由でございますが、法令を遵守することが公務員と して最も重要なことでございます。入札に関する透明性、公平性の一層の向上に資する ことを考えますと、予定価格の事前公表に踏み切ることといたしたわけでございます。 次に、指名業者の選定につきましては、唯一の地元業者である当該業者に近隣市町の業者を加えまして、適切に選定してきたものと考えております。

指名停止処分が村に与える影響につきましては、除雪作業に最も大きな影響を及ぼすと考えております。現在、新しい業者への委託も含め、どのような除雪体制を組めばよいか検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、村民の皆様にご迷惑をかけることのないよう、新しい除雪 体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、トカゲの尻尾切りになるかどうかは、本件につきましては、先日、当該職員が起訴され、今後は公判が行われることになっておりますが、村といたしましては、まだ当事者から事情を聞けておらず、事件の全容を把握できておりませんので、現段階で判断することはできないと思っております。

今後も、早期に事件の全容が明らかになるよう、協力をしてまいりたいと思っております。

次に、責任の所在につきましては、全容が明らかになり次第、適切な対応を取る所存 でございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

繰り返しにはなりますが、今後このようなことが起きないよう、入札の適正な執行に 努め、法令の遵守を徹底し、村民の皆様の信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいりま すので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、子育て支援政策への評価についてお答えいたします。

以前から申し上げてまいりましたとおり、これまで行ってきました子育て支援策については、出生率の向上、子育て世帯の転入等に結びついておりますので、私といたしましては、一定の評価をしているところでございます。

来年度以降のことにつきましては、この後、生活環境課長のほうからご説明を申し上 げたいと思います。

以上、答弁とさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(杉田雅史君) 生活環境課長 田中 勝君。
- 〇生活環境課長(田中 勝君) 6番竹島議員の子育て支援政策に関する質問にお答えいたします。

令和4年にふなはしこども園・すきっぷ園に入園予定の新生児は、9月1日現在、4

4名を数えます。また、当初予算50万円を支出し、9月議会で補正させていただく出生祝い金は30万円であります。昨年開所したリラフォートふなはしも、今年度に入り2世帯が退出されましたが、すぐに2世帯が入居されました。これらの数字は、子育て支援の政策の結果だと認識しております。

これからも、子育て支援から高齢者に至るまで、幅広い住民の満足度を上げる政策に 取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、学童保育の件ですが、議員さんのご指摘どおり、今すきっぷ園で保育業務を行っていただいている毅行福祉会に委託を考えております。7月1日、8月4日、9月8日と毎月1回の会合を開き、こちらの希望を伝えておりますが、毅行福祉会として滑川市でも今現在学童保育を実践されており、また経験豊富な法人でもあり、なかなかこちらの要望を全て受託していただける環境には至っておりません。

今後は小学校新1年生が受ける就学時健診の前までに、学童保育の開所時間や料金設定を協議してまいります。舟橋村の学童は月額だけでなく、使いやすさの観点から日額も料金設定しております。委託先から見ると計算が煩雑という声も聞かれますが、利用しやすい環境を整えたいと思います。

学童の安全を守ることを第一に、今後も提案を重ねていき、舟橋村の保護者が安心して預ける環境を維持していきたいと思っておりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 〇議長(杉田雅史君) 総務課長 松本良樹君。
- ○総務課長(松本良樹君) 私のほうからは、竹島議員さんの防災対策についてのご質問 にお答えします。

まず、洪水ハザードマップについてであります。

ご承知のとおり、令和元年度末に作成した洪水ハザードマップは、常願寺川、白岩川、 栃津川、大岩川が約千年に一度の大雨により氾濫した際における想定最大規模の浸水深 を表示したものでございます。

ご指摘のとおり、国は、これまで洪水ハザードマップの対象となっていなかった小規模河川についても、市町村は氾濫推定図を反映した洪水ハザードマップを作成、提供することで住民への周知を図ることが肝要とされております。

市町村が洪水ハザードマップを更新するには、県が小規模河川の氾濫推定図を作成することが前提となりますが、県においては現在検討中とのことでございます。

ご承知のとおり、令和元年度末に作成した洪水ハザードマップで既にお示ししておりますが、約千年に一度の大雨の際、舟橋村は全域が浸水想定区域内となります。これに小規模河川の氾濫推定図を考慮いたしますと、浸水深がさらに増し、浸水想定区域も拡大する可能性がございます。

いずれにいたしましても、住民の皆様お一人お一人が「自分の身は自分で守る」という高い防災意識を持っていただくことが重要ですので、引き続き防災意識の啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、防災情報伝達手段について申し上げます。

災害情報共有システム、いわゆるLアラートは、地方公共団体等の情報発信者による 避難情報等を、情報伝達者である報道機関に一斉送信するシステムであります。富山県 が整備した富山県総合防災情報システムの一斉更新時に既に整備済みでございます。

本村においては、災害の発生がございませんので運用の実績はありませんが、例年5月に実施される全国合同訓練には参加しており、複数の職員が情報発信等の訓練を行っております。

今後も有事の際には適切に対応ができるよう、訓練を続けてまいりたいと考えております。

次に、議員さんがご提案の防災ラジオシステムについてですが、本村では、既存の緊急情報告知システムにIP告知端末の増設や、地域振興波という電波の中継装置を設置することで、技術的には対応可能です。

しかし、その改修には概算で600万円余りの費用が必要となるほか、高齢者には日頃の維持管理が難しく、以前に申しておりますけども、肝心なときに起動しないといった事例もある等、費用対効果の面から事業化には至っておりませんが、万が一の事態に備え、あらゆる情報伝達手段を整備する上でも引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

- ○議長(杉田雅史君) 教育長 早川誠一君。
- ○教育長(早川誠一君) 私からは、教職員の働き方改革についてのご質問にお答えいたします。

6月議会での議員のご質問には、昨年度、舟橋中学校での時間外勤務時間の状況について、平均45時間を超した月は6回となっており、年間の平均では、一月当たり45時間以内となっておりますが、学期末や学校行事がある月は45時間を超えていること。

あわせて、年間360時間、これも上限方針でございますが、これを超えている教職員が72.7%となっておりますと答弁いたしました。

議員ご指摘のような、答弁と報道と内容がかみ合わないわけではなくて、72.7% の教員が上限方針である年間360時間を超えている。時間数で表すと平均500時間 台となっております。正確に申し上げますと、512時間となりました。

これは月45時間の平均はクリアしたんですが、360時間と申しますと、月30時間ということになりまして、なかなか難しい数字ではございます。

報道と取り上げ方が異なっており、分かりづらかった部分をおわびいたします。

現状において、これらの上限方針を達成することは大変難しいということでありますが、現在、6月に実施した負担軽減につながるアンケートを全教職員から取り、そして教職員の負担軽減に向けた工程表をつくり、できるところから着手しているところでございます。

いずれにいたしましても、議員が心配してくださるように、過度な業務負担が若い教職員の意欲や情熱を低下させ、ひいては本村の子どもたちへの教育に影響を及ぼすことのないよう、今後も実態を把握しながら上限方針を達成できるように努めてまいります。 以上でございます。

- 〇議長(杉田雅史君) 竹島貴行君。
- ○6番(竹島貴行君) 今ほどの答弁、ありがとうございました。

今答弁を聞かせていただきまして、まず不祥事についてであります。

村長の、不祥事を招いた要因としての答弁は、村内に1社しかないと。1社しかない、 これは一応分かりますが、それがこの今回の談合問題を招いた要因になり得るかといっ たら、それはちょっと違うだろうというふうに思います。

1社しかないので、村外からも複数の業者を指名、選定しているのではないでしょうか。村内の業者に仕事をやらせるという前提での指名であれば、それは談合問題の解決にはつながりません。

また、この事前公表が、じゃ村民の利益にかなうのかということを考えますと、事前に予定価格を公表することによって、入札価格というのは高止まりに各社、入れると思います。高止まりの数字を入れるに当たっても、じゃそこで談合は行われないのか。私は、談合はなくならないだろうというふうに考える次第であります。

私としては、事前公表じゃなくて事後公表、その上で住民の皆さんにその情報を開示

する。どういういきさつでその入札が行われていったのか。それを住民の皆さんに事細かに知らせる。住民がこの村の主たる立場でありますので、隠すということはあり得ません。

それから、6月の議会で除雪体制について私は質問をいたしました。これは、従来の除雪方法を見直してほしいと。業者さんとの契約内容についても、今から協議をしていただいて、住民のニーズに合うような除雪を行っていただきたいという、そういう思いから、6月に質問させていただいたわけであります。これについては、十分、田中生活環境課長も分かっていらっしゃるというふうに思います。

最後に、これからこの不祥事につきましては、裁判等につながるわけでありますが、 あと、どのように対応されるのか見ていきたいというふうに思います。

3月の議会でも、例のパワーハラスメント問題がありました。あのときも村長は、非常に皆さんに迷惑をかけた。今後改善に取り組んでいきたいという、そういうお話をされましたが、その後、時間がたてば、これが消えていくような気がして心配ですが、村としてしっかりとした対応をどのようにされたのか。そのことも住民の皆さんに開示されていくべきではないかというふうに思います。

それから、学童保育についてであります。

滑川で毅行福祉会が、実績があるからといって、それを舟橋村で同じようにやるという、そういうやり方はいかがかと思います。田中課長も非常にそこは苦労されていると思いますが、舟橋村は舟橋村のニーズがあるんだろうと。利用料金の問題ではなくて、学童保育の内容ではないかなというふうに私は思っております。

どのようなニーズがあるのか、そこを丁寧につかんでいただいて、毅行福祉会と話を していただいて、そして、納得いくというか、少しでも皆さんの希望に沿った学童保育 がなされていくと。

あと、これまで、子育て支援につきましても、時間をかけて築いてきたものがあります。その部分は舟橋村の財産であるかと思いますので、村長もそのように評価されていると思います。

ぜひとも、そこを、時間はかかるかもしれないけども、ゆっくりと、皆さんから評価 される子育て支援政策を進めていただきたいというふうに思います。

あと、防災関係でありますが、私が気になっているのは、このハザードマップで全て 洪水による冠水をしますということを村民の皆さんにお示ししているわけであります が、そしたら、逃げ場所、避難場所が確保できないということです。

ただ、自治体として、村民の皆さんの安全を守る観点からすると、どこどこに避難してくださいという、そういう方向は示すべきだろうというふうに考えています。

例えて言えば、同じような自治体がほかにもあります。その一つは東京の江戸川区です。あそこも洪水ハザードマップでは全て冠水するというふうに言われています。それで江戸川区ではどうしたかといったら、区域外への避難を勧めています。それを、じゃどこが一番逃げやすいのかということは、これは行政の責任で検討していっていただきたいというふうに思います。

あと、緊急情報の伝達手段でありますが、今、総務課長からの回答は重々承知しておるんでありますが、ここで私が問題としたいのは情報弱者、情報が伝わらない人たちがどうしても出てきてしまう。私たちのようなスマホとかそういった物を、携帯を持っている人たちは、このLアラートによって緊急情報が入る仕組みは構築されております。そこから漏れる人たちをどういうふうに救っていくかということ、これは自治体として大きな課題であろうというふうに思います。

あと、4つ目の教育長の答弁につきまして、分かりますが、残業時間がどうのこうのということを強調したいとは思っておりません。今、時代はDXが、デジタルトランスフォーメーションが進んでいく中で、教育環境も大きく変わっていく。そこで四苦八苦している大人、教職員が残業して非常に苦しんでいるという実態があろうかと思います。

だけど、ここは大人がしっかりと変わっていかなければ、子どもたちも変われない。 教育を受ける子どもたちのためにということであれば、教職員のそういう職場も、働き やすい、生き生きとした職場に改善していくことが肝要かというふうに思う次第であり ます。

その点をしっかりとご理解いただきまして、私の再質問とさせていただきます。

[発言する者あり]

- ○6番(竹島貴行君) いいですか、議長。
- ○議長(杉田雅史君) はい。
- ○6番(竹島貴行君) 今、総務課長から、自分の思いを語っているだけだというふうに 言われましたので。

まず、総務課長の答弁におきましては、情報弱者をしっかりと救う手だてということで、再度、どうするかを答えてほしいということであります。

それから、田中生活環境課長には、子育て支援、学童保育につきまして、どういうふうに利用者のニーズをつかんでいくか、つかんでほしいということでありますが、毅行福祉会とどういうふうな話をされているのかを踏まえて、今後じゃどういうふうにしていくという、そういうことを答弁いただきたいというふうに思います。

いくら実績のある業者であっても、舟橋村は舟橋村の環境に合ったものを提供していただかないと、いろいろまた問題が出てくるのではないかというふうに考えております。

それから、村長におかれましては、最初に言われました、村内に1社しかないからという、そういう答弁はちょっとおかしいんじゃないかというふうに私は申し上げたわけでありまして、何のための指名競争入札かということ。

ここにおいて、適正に指名競争入札がされるにはどうするかということを考えた上で 答弁をお願いしたいというふうに思います。

あと、ほかの、じゃその談合問題に関わった複数の業者については何もないのかということであります。それをお聞きしたつもりでありましたが、しっかりと伝わっていなかったことは、私の聞き方も悪かったのかというふうに思います。

以上、再答弁をよろしくお願いします。

- 〇議長(杉田雅史君) 村長 古越邦男君。
- ○村長(古越邦男君) 今ほど竹島議員さんからの再質問で、村内に1社しかないからということでございますが、現実、村内には1社しかございません。その中で行政として事業を適正に行っていくという場合におきましては、当然、周辺自治体からの業者さんも交えながら、その中で、きちっとした対応を取った中で工事を進めていくということが必要だろうというふうに考えております。

それと、複数業者はどうなのかということですが、それは警察のほうでの捜査であって、私どものほうで分かっていることはございませんので、それについては、こちらのほうで何とも申し上げることはできないことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- ○議長(杉田雅史君) 総務課長 松本良樹君。
- ○総務課長(松本良樹君) 竹島議員さんからの再質問にお答えをいたします。

まず、広域避難についてちょっとお話をさせていただきます。

当然、浸水区域が全域に及べば、村内に逃げる場所がないという状況になります。以

前にも広域避難について考えなければいけないだろうという答弁をいたしましたけれども、現在、富山県と市町村で「ワンチームとやま」連携推進本部会議というのをやっておりまして、その中で既に議題として取り上げられて、今検討されておる最中でございますので、よろしくお願いいたします。

情報手段でございます。

先ほども申しましたとおり、竹島議員が考えている防災ラジオシステムと若干うちのシステムが違いますので、あれなんですけれども、これについても、やらないと言っているわけではないので、十分調査・検討して、実施できるように考えていきたいということであります。

以前から黒部市さん等でもそういったことをやっておられたりしますので、周辺自治体の情報等も得ながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(杉田雅史君) 生活環境課長 田中 勝君。
- ○生活環境課長(田中 勝君) 今ほどの竹島議員さんの再質問にお答えします。

なぜ民営化が必要ということでございますけど、利用時間が広がると、またサービス の拡充が見込まれるために、うちのほうでは民営化を考えております。

学童保育の目的、役割については、共働き、ひとり親の小学生の放課後、土曜日、春・夏・冬休み等の学校休業中は、一日の生活を継続的に保障することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を保障することで学童保育ということが成り立っております。

それに対する親の思いといたしましては、安全で安心して子どもたちが生活できる学 童保育であってほしい。元気に毎日通ってもらいたいという願いが最も共通する切実な 親の願いであろうと考えております。

そのような要望に応えるために、相手先と協議してまいりたいと思っておりますので、 よろしくお願いいたします。

- ○議長(杉田雅史君) 教育長 早川誠一君。
- ○教育長(早川誠一君) 先ほど竹島議員さんから、学校のICT化をうまく活用して、 そして負担軽減につなげろと、エールをいただきました。

ご存じのとおり、本村でもそういった環境を随時整えておりまして、いずれそういう 時間軽減、負担軽減につながっていくものと思います。

ただし、現在は、逆に教員の皆さんは、それを使いこなせるような研修会等、そうい

った時間が当然必要でございまして、当面は、簡単には時間的には減らないという状況ではございます。

ICTだけではございませんで、中学校の部活動の件とか、それからテトラ本部を活用した、そういった人的な支援、そういったものも総合的に合わせまして、学校の先生方に、元気にお仕事していただけるように配慮してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(杉田雅史君) 竹島貴行君。
- ○6番(竹島貴行君) 再々質問をさせていただきます。

村長から、村内に業者が1社しかないという、それは十分分かっております。ただ、 私、質問で述べさせていただきましたが、村長や総務課長は、これまで業者を選定する その中心におられた方々であります。

今、警察の捜査が進んでいる中でという、そういうお話がありましたけども、私が言っているのは、じゃ指名、発注した発注者側のその責任というのはないのかということであります。適正に指名業者を選定したという、そういうことを言われるだろうけども、じゃこれまで、どうだったのかと。新聞報道では、舟橋村の実態は癒着の温床であるというような、そういう表現までされております。

これは、談合する側の責任でもあるし、談合をさせる、指名選定をする側の責任もあるんじゃないかというふうに思うわけであります。

そこら辺、これまでを振り返ってどうだったのか。本当に、適正というのはどういう ことか分かりませんけども、適正に選定がされたのか。その実態をやはり皆さん、関心 を持っておられるところだと思います。

そこの部分を変えていかないと、今後も同じような事案が続くんだろうというふうに 考えますので、これまでの実態はどうだったのか、そういうことを答弁として求めます。

- ○議長(杉田雅史君) 村長 古越邦男君。
- ○村長(古越邦男君) 今ほど再々質問をいただきました。

選定する側の責任はないのかということでございますが、当然私どもはきちんとした 状況の中で選定に取り組んできたというふうに思っておりますので、選定する側、選定 される側ということではなくて、工事を発注する際には、指名願の中からそれに適した 業者さんを指名入札に参加させているという実態でございますので、ご理解を賜ります ようお願いしたいと思います。 以上でございます。